

第3回南中学校・早野中学校統合準備委員会【議事録】

1 日 時 令和7年1月9日（木） 19時00分～19時41分

2 場 所 南中学校 3階 図書室

3 出席委員 12名

吉野委員長、吉川副委員長、林委員、横堀委員、風戸委員、会澤委員、
富塚委員、山本委員、澤本委員、中村委員、今井委員、渡邊委員

4 出席職員 7名

教育部長	佐久間尉介
教育部次長（教育総務課長）	新木 和敏
学校教育課長	矢部 博
学校教育課主幹	齊藤 隆
教育総務課学校再編推進室長	山田 晃義
教育総務課学校再編推進室	根本 亮子
教育総務課学校再編推進室	古市 利行

5 傍聴者 0名

6 会議要旨

（1）統合に向けた取組の進捗状況について

保護者、地域住民等への情報提供の状況や、実施計画における検討事項及びその他の施設環境整備の進捗状況について事務局から報告し、質疑応答を行った。

（2）学校統合準備会からの報告について

両校の教職員等で組織する学校統合準備会での協議状況について、教職員代表の委員から報告を受けた。

（3）今後のスケジュールについて

第4回を令和7年10月に開催予定としていることを確認した。

会議の詳細は以下のとおり。

1 開会

茂原市立小中学校統合準備委員会設置要綱第6条第2項に基づき、出席委員は半数以上であり、会議は成立した。

2 委員長あいさつ

3 議事

（1）統合に向けた取組の進捗状況について

【資料1】 【参考資料】

（2）学校統合準備会からの報告について

【資料2】

（3）今後のスケジュールについて

【資料3】

設置要綱第6条第1項の規定により委員長が議長となり、議事を進行した。

（議長）それでは、会議を円滑に進めたいと思うので、ご協力をお願いします。では、議事を

進めさせていただく。まず、議事（１）統合に向けた取組の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）資料１「統合に向けた取組の進捗状況について」をご覧ください。

はじめに、「１．南中学校・早野中学校統合準備委員会の開催」だが、これまでの会議内容を振り返っておこうと思う。

まず、第１回統合準備委員会は令和６年８月２日に開催し、委員長・副委員長の選出を行い、これまでの経緯など、協議を進めていく上での土台となる基本的な事柄について把握をしていただいた。

次に、第２回統合準備委員会は８月２０日に開催し、校名・校歌・校章をどうするか協議では、委員の皆様一人一人からご意見をいただき、統合校の名称は「茂原市立南中学校」、校歌・校章は「南中学校のものを引き続き使用する」とこととした。通学手段については「市内の他の中学校と同様に徒歩及び自転車通学」で問題ないことを確認し、また、両校の教職員間で組織する学校統合準備会からの報告などを行った。

そして、本日、第３回統合準備委員会を迎えているという状況である。

続いて「２．保護者・地域住民等への情報提供」だが、これまで開催した統合準備委員会の協議結果などについて、保護者や地域住民へ情報提供を行った。

まず（１）広報誌だが、「広報もばら」の令和６年８月１５日号に、統合準備委員会を設置したことについて掲載した。

次に（２）市ウェブページだが、教育総務課のウェブページにおいて、これまでの会議資料や議事録等を広く公開している。

次に、２ページに移り、（３）統合準備委員会だよりだが、統合準備委員会での協議結果などについて、「たより」にまとめ、令和６年８月に第１号と第２号を発行し、下の表のとおり配布した。ここでは、「参考資料 統合準備委員会だよりの配布先」も併せてご覧いただければと思う。

配布先だが、まず「１ 小・中学校の保護者」には、南中・早野中の両中学校と、両中学校へ進学する五郷小・鶴枝小・中の島小・東部小・茂原小の全員に配付した。なお、東部小と茂原小は南中以外へ進学する児童もいるが、より多くの方に両校の統合について知ってもらうため、全員に配付した。

次に「２ 保育所等の保護者」には、鶴枝保育所・もばら空と杜のこども園に配付した。

次に「３ 地域住民」には、両中学校の通学区域内にある１０３自治会を通じて毎戸配布をした。

次に「４ 一般市民」には、茂原市役所・総合市民センター・五郷福祉センター・鶴枝公民館・東部台文化会館のカウンターなどに備え置き、来館者が自由に持ち帰れるようにした。

なお、統合準備委員会だよりを配布した反響が１件あった。電話による問い合わせであり、内容は、通学道路の安全対策の中で、防犯灯の設置なども検討してほしいとのことだった。これについては、防犯灯を所管している市生活課と連携して検討していく。

情報発信については、非常に大切なことだと思っており、両校の統合を多くの方に知っていただけるよう、引き続き効果的な情報発信に努めていく。

続いて、３ページをご覧ください。「３．実施計画における検討事項の対応状況について」である。こちらは、第１回目の会議でも説明をしているが、その後の進捗状況についてお知らせするものである。

まず、（１）土砂災害に係る安全対策だが、南中学校校舎の一部が土砂災害警戒区域にかかっていることについて、土砂災害から校舎を守るための対策を進めている。

下の表を見ていただくと、令和４年度に測量調査、令和５年度に地質調査・工事設計を行ってきた。令和６年度は事前工事として、①記念樹の移植、②外灯の撤去・新設、③部室棟の移転改築を行った。令和７年度には対策工事の本体工事として、

待ち受け擁壁や防護フェンスを設置する工事を計画している。4 ページ、5 ページには、今年度行った工事の前後の写真を載せている。

はじめに、①記念樹（モチノキ）の移植だが、このモチノキは、かつて寄贈を受けた樹木で、来年度に計画しているがけ対策工事の区域にあったので、グラウンド脇に移植させていただいた。

次に、②外灯の撤去・新設だが、こちらでも、がけ対策工事の区域などにあった水銀灯 2 本を撤去して、代わりに LED 灯 3 基を校舎壁面に新設した。水銀灯はどうしても暗かったが、LED にしたことで、駐車場全体を明るく照らせるようになった。

次に、5 ページ目の③部室棟の移転改築だが、こちらでもがけ対策工事の区域にあったので、これを取り壊し、新たにテニスコート脇に建築した。以前の部室棟は、資料の写真のとおり非常に傷んでいた。これは、南中が現在の場所に移転したときに建築されたもので、老朽化も進んでいたため、今回の移転改築によって、とてもきれいな建物となった。両校の生徒には、新しい部室で、部活動にも一生懸命に励んでももらえればと思う。

次に、6 ページをご覧ください。（2）通学道路の整備だが、通学道路のうち、サトペン前交差点から早野真先交差点に向かう「市道 1 級 8 号線」、そして、その途中からコスモマンション方面に向かう「市道 3 級 8158 号線」の拡幅等を行うもので、工事は既に一部着工しており、令和 7 年度の工事完了を目指して進めている。道路整備は市土木建設課が所管しており、下の表をご覧くださいと、「市道 1 級 8 号線」は、令和 6 年度から 7 年度にかけて工事が行われる。「市道 3 級 8158 号線」のうち、①としている南北の路線は令和 6 年度に、②としている東西の路線は令和 7 年度に工事を行うと聞いている。この工事により、既存道路の幅員が約 3 メートルのところ、5 メートルから 7 メートルに拡がる見込みである。

また、今回資料には載せていないが、1 本北側のヤックスから菊仙に向かう道路でも安全対策の工事を行っている。こちらでは、いま路肩の側溝に蓋をかけるところまで終わっており、今後は、その両側にグリーンベルトを敷いて安全対策をしていくという工事を進めていく。今後も引き続き、通学道路の危険箇所を把握するなど、安全対策に努めていく。

次に、7 ページの「4. その他の施設環境整備」をご覧ください。

まず、（1）トイレの改修だが、学校統合に合わせ、令和 7 年度から 8 年度にかけて、校舎南側トイレと体育館トイレを含む校舎北側トイレの大規模改修工事を計画している。令和 6 年度は工事の設計を行った。工事は南側と北側で、それぞれ令和 7 年度と令和 8 年度の 2 期に分けて施工する計画としている。統合時期をまたいでしまうと、これは、トイレの解体工事で大きな音が出ることから、学習面等の影響を考慮して、夏休み期間に工事を集中させるためであり、ご了承ください。トイレについては、これを行うことにより、校舎内のトイレと体育館のトイレは改修がすべて完了するので、快適に使用できるようになる。

次に、（2）空調設備（エアコン）の設置だが、学校統合によりクラス数の増加が見込まれるため、令和 7 年度に新たに空調設備（エアコン）を設置する工事を計画している。設置場所は、普通教室 3 教室と第 2 理科室である。今年度は工事の設計を行い、終了している。工事は令和 7 年度に施工する計画である。

その他にも、今年度は昇降口の改修工事など行ってきれいになっており、生徒が安心して学習に臨み、充実した学校生活を送ることができるよう、必要な整備を進めている。以上が、進捗状況である。

（議長） それでは、ただいまの説明について、ご質問等あるか。

（委員 A） ひとつ質問させていただく。通学路については、工事が目に見えて開始しているが、私がどこかの統合準備関係の会議で意見をさせていただいたものがあり、びいのさんのところから南中学校に来るまでの歩道の真ん中に、緑の鉄のポールが立っている。おそらく会議の議事録に残っていたかと思う。私が住んでいるところから、子

供が部活で南中学校に来るときに一緒に来てみたのだが、前に人が走っていると、ポールが見えなくて非常に危険だと思う。鉄のポールなので、当たると転倒のリスクもある。ポールについて、例えば樹脂製のものに変えるなど（対応できないか）。おそらく、マンションや自宅などの入口になってるので、車両が入らないように、歩行者の安全を考えて設置されているものかと思う。歩いている方はおそらく大丈夫だと思うが、自転車で走るとなると支障がある。その辺りについて、何かできないかと意見させていただいたことがあったので、検討してほしい。通学に支障がなければ良いが、また、他の南中学校区の中でもそういったポールが設置されている箇所が他にもあるのかもしれないが、私が知っている限りではその部分が気になったので、再度この場を借りて意見させていただく。

（議長）事務局、お願いします。

（事務局）ご意見感謝する。第1回目にお話をいただいたと思う。その後、職員で現場を見に行き、緑色のポールについて、歩道に車が乗り入れないように設置されているものであるという認識を受けた。ただ、かなり古く、頭が取れているものもあったので、状況は市土木管理課には伝えてある。それを樹脂製のものにするなどといったところは、またちょっと別のお話になってくるかと思うが、その辺りについてまた話をして、可能ならば対応していきたいと思う。

（議長）その他にはあるか。

（委員B）今と大体同じような話になる。通学路の改修で、（6ページの）赤で書いてあるところは分かるが、早野真先の交差点からマンションの方へ向かう歩道が比較的狭い。ここの道路はなかなか難しいが、歩道を自転車が通れるようにするのか、それとも自転車は車道を通るのか、その辺りの考え方はいかがか。

（事務局）まず、歩道は基本的には歩行者の通るところなので、自転車は車道を走らなければいけないことになっている。ただ中には、歩道でも自転車が通ってよいという標識がついているところもある。ただし、最初に申し上げたところだが、歩道は歩行者が通るところで、自転車は車道を走らなければいけないという決まりはあるが、その道路が危険だと判断した場合には、自転車が歩道を走行してもよいということになっているので、その辺で運用していただくような形になろうかと思う。

（委員B）ぜひ、この道路は自転車が歩道を通ってもよいとするふうに警察に働きかけをした方がよいのではないか。なぜこのようなこと言っているかというと、自転車は左側を通る。そうすると、道路を跨いで反対側に渡らないといけない。歩道だったら、すぐ右回りでこの信号まで来れる。そういうことを考慮して、安全上よいのではないかと思う。

（事務局）規制に関することは警察の話になってしまうので、ここの場所だけでなく全体的に見て対応してまいりたい。

（議長）その他、何かあるか。

（議長）よろしいか。それでは続いて議事（2）学校統合準備会からの報告について、説明をお願いします。

（事務局）学校統合準備会からの報告については、実際に取り組んでいる学校の方から報告をお願いできればと思う。よろしくをお願いします。

(委員C) それでは、資料2について説明させていただく。制服のところに關しては、別の教職員代表の委員から説明をしていただきたいと考えている。

では「1 これまでの実施内容」の総務部会の活動からお話する。市の教育委員会が進めている、先ほど説明があったがけ対策工事、トイレ改修工事、エアコン設置工事について、学校行事との兼ね合いや生徒の安全対策等に配慮いただいて、施工業者と適宜協議しながら連携して進めているところである。

南中学校及び早野中学校の歴史を伝える継承物の展示だが、今日皆さんが1階から（本日の会場である図書室まで）上がってくるところにある購買室の跡地に展示スペースを確保し、そこに展示物を展示するように検討を始めている。

教育課程部会だが、統合時に3年生となる今の1年生については、3年間使用する各教科のワークや資料集などの副教材を両校で共通のものに統一を図った。

令和8年度の修学旅行については、統合して一緒に行くので、学年部会で協議を始め、基本的な内容を検討している。実は昨日分かったのだが、1月15日に両校で保護者も含めて3社前後のプレゼンテーションを行い、一緒に決めていけるよう動いている。

生徒指導部会についてである。学校生活の決まりは、統合時に変更すると環境変化が大きくなり、あまりよろしくないなので、事前に共通化するよう検討を進めている。また、この機会に全般的な見直しを行って、社会の変化等を踏まえ、より合理的な内容になるように変更していく。先ほど話に出た制服の検討等もLGBTといった社会情勢に対応するため検討している。

ヘルメットについては、以前は白のヘルメットで統一していたが、改正道路交通法の施行によってヘルメットの着用が努力義務化になっており、小学生でもヘルメットを持っているので、そのヘルメットをそのまま使えるようにだったり、中学校で使ったヘルメットを高校生でも使ってみてはどうだということで、調整を図っている。色や形についても、指定は行っていない。

また、自転車についても、昔はいわゆるママチャリに乗っていたが、ギアがついていても良いのではないかと、T字ハンドルでも良いのではないかと検討しているところである。

上履きは、現在、南中と早野中で同一の上履きを使用しているものの、学年ごとの色が1学年だけ被ってしまう。令和7年度の新入生からは、両校で統一し、以後の色の指定は統合時に混乱を招かないように検討している。統合時に、例えば赤などの新しい色を取り入れて、混乱ができるだけ少なくなるようにと考えているところである。このことは販売業者にも伝えてあり、地域との連携も図っていく。

教材・教具管理部会の活動だが、各教科部会で統合した時にどの備品を持っていくのかという表を作って、どこに何を運んでくるか、新しいものを用意するのかといった検討を進めている。

2ページ目のPTA地域部会は、両校のPTA及び部活動後援会について、両校の教頭で組織や運営状況を確認し、課題や統合後の在り方について検討を始めている。また、「2 今後の予定」でも少し話をしようと思うが、PTAの会則等についても検討を始めている。

(委員D) 制服検討委員会だが、統合を機に社会情勢に対応した制服に変更するよう、検討を進めている。各校保護者を含めて7人の委員でこれまで5回開催した。最初に、統合して新しい学校ができるということで、制服・ジャージについては刷新して、新しいもので新入生に入っていただくということで合意した。新制服の基本的な方向性を決定した後に仕様書を作成し、その仕様書をもとに制服製造業者に見本品の作成を依頼した。

令和6年11月26日に開催した新制服のプレゼンテーションには、業者3社が参加して見本品を用いてプレゼンテーションを行った。今後、説明内容や見本品、価格、アフターフォローなどを総合的に検討して、取扱業者を選定していく予定である。ジャージについても、制服と合わせて変更を検討することとして、令和6年11月

26日、制服と同日にプレゼンテーションを行った。ジャージの販売業者は、制服よりも2社多い5社に参加していただき、見本品を用いてプレゼンテーションを行った。

新制服及び新ジャージの見本品については、昨日から南中学校ではおおとりホールに、早野中学校では1階に並べて、展示を開始している。また、本日から早野中はホームページ、南中は保護者向けの連絡ツール「テトル」というものを使って確認できるようにしている。新制服に付けるエンブレムは、図案を在校生から募集することとしている。これは、後輩に学校を引き継いでいくという機運を持たせるために行っている。

新制服、新ジャージについては、今年度中に業者を決定する予定である。というのは、今年度の3月までに業者を決定して色々な発注を行わないと、令和8年度の新入生が新制服を着られなくなってしまう可能性があるため、早め早めにということで、今年度の3月、早ければ2月の終わりまでに決定していきたいと考えている。

(委員C) 引き続き私の方から、交流事業実行委員会について説明させていただく。円滑に統合校に移行できるよう、学年間や部活動間での交流を進め、あらかじめ人間関係の構築を図っている。

1学年は、鴨川での校外学習を合同で実施した。次年度の1年生も同じく、一緒にできるように考えている。また、今の1年生が2年生になった際も、同じようなプログラムで活動をしていくということで、取り組みを進めている。

また、生徒主体で交流できるように、学年生徒会、これは委員長と副委員長になるが、生徒同士の話し合いを行ったり、教員の担当ごとに話し合いを行ったりして、交流を深めることを目的に、1学年のレク大会の実施に向けて検討してきた。実は、これも最近決まって、3月13日にドッジボール大会を行うことになった。その際に、先ほども説明があったが、道路の整備がまだ済んでいないことも含めて、茂原市のバスを使って早野中学校から南中学校にお越しいただいて、ドッジボールや、雨が降った場合は体育館での実施が決まったところである。

サッカー部は、南中と早野中の合同チームで夏から練習して、新人戦に参加した。実は、サッカー部で1年生大会というのがあり、先日敗れはしてしまったが、何校かの合同チームと一緒に活動した。その際に、合同チームなので練習を一緒行っており、サッカー部という小さな枠にはなってしまうが、連携が進んでいる。

「2 今後の予定」だが、早野中学校では、閉校にかかる記念事業及び記念誌の編集の検討を進めていく。統合校のPTA及び部活動後援会の会則・会費等については、具体的な検討を令和7年度役員で行うが、骨子、たたき台になるようなものを、本年度の役員で、まずは早野中学校と南中学校で意見を1月から2月に出し合っていく。その内容を、PTA本部役員や教頭間で、「こういった方向でいくのはどうだ。」と話を進めていきたいと計画している。

新制服については、先ほどもあったが、選定業者と細かいデザインの協議をして、令和7年度前期終了時に両校の生徒に披露できるよう、セレモニーのようなものも含めて検討している。資料にはないが、先ほどもお話があったとおり、制服を変えるにあたってエンブレムの募集を行っている。いま少しずつ集まっているところだが、新しい制服を見て、やはりインスピレーションが湧いたのか、子供たちも「やっぱりエンブレムを作りたい。」と話が出たりしている。子供たちが後輩のために、「後輩が着るんだけど、僕たちが考えたデザイン」ということで、制服の胸につくエンブレムの作成を進めている。同じく2月中に決定できるのかなと考えている。

(議長) では、ただいまの報告についてご質問等あるか。

(議長) 特にご意見もないようなので、学校統合準備会は継続して準備を進めていただくようお願いする。

続いて、議事（３）今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

（事務局） それでは、次回以降のスケジュールについてご説明する。令和７年３月の茂原市議会３月定例会に「茂原市立中学校設置条例」の一部改正議案を提出する予定である。こちらで議決を得たら、両校の統合が正式に決定することとなる。次回の第４回委員会は、令和７年１０月の開催を予定している。第４回では、各種工事の進捗や、統合に向けた学校間のすり合わせの全体的な部分が分かってくるかと思うので、確認をしていきたいと考えている。次回の会議まで期間が空くことになるが、教育委員会と両校で十分に連携して、遺漏なく進めてまいりたいと考えている。

（議長） ただいまの説明について、ご質問等あるか。
よろしいか。続いて、「４ その他」であるが、皆様から何かあるか。先ほどの話にもあったが、次が１０月ということで、大分期間が空くので、もし何か気になることがあったらお願いしたいと思う。

（委員Ａ） 来年度の１０月開催でよろしいか。私は今年度末でＰＴＡ役員を解任となるが、引き続きこの１０月に出席するということでもよろしいのか。それとも、新しいＰＴＡの代表に交代ということでもよろしいか。

（議長） 事務局、お願いします。

（事務局） できれば、これまでやってこられた方々なので、同じメンバーで開催できれば話もスムーズに繋がると思うが、やはりそれぞれの組織でどうしても交代しなければいけないところもあると思うので、そこは各組織さんの方の対応でお願いしたいと思う。

（委員Ｅ） その都度ご連絡させていただくということによいのか。

（事務局） また年度が変わったら、こちらからもご案内させていただくので、その時にご回答いただければと思う。

（委員Ａ） 委嘱状には、（任期が統合準備委員会の）所掌事務が終了するまでと記載があった。

（議長） その他、何かあるか。よろしいか。
それでは、以上をもって本日の議事はすべて終了した。これで議長の任を解かせていただく。円滑な進行にご協力いただき感謝する。事務局にお返しする。

（司会） 本日は、長時間にわたりご協議いただき感謝する。以上をもって、第３回南中学校・早野中学校統合準備委員会を終了する。